

# はなえにわ 料金表 (令和6年8月1日改定)

◎介護保険自己負担分(高額介護サービス費適用)+食費(31日分)+居住費(31日分)

市町村 住民税非課税世帯	<個室>						<多床室>					
	高額介護サービス費	食事・居住費	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	第1段階		49,720円					24,300円				
	第2段階	第2段階	54,370円					38,560円				
		第4段階	123,841円					86,300円				
	第3段階	第3段階①	87,250円					56,220円				
		第3段階②	109,230円					78,230円				
		第4段階	133,441円					95,900円				

課税世帯	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
	第4段階	1割負担	136,675円	139,214円	141,835円	144,415円	146,889円	95,706円	98,215円	100,831円	103,375円	105,849円
		2割負担	151,324円					115,700円				
		3割負担	153,241円					115,700円				
	第5段階	3割負担	192,342円	199,870円	201,841円			144,713円	152,243円	160,088円	164,300円	
第6段階	3割負担	192,342円	199,870円	207,853円	215,563円	222,985円	144,713円	152,243円	160,088円	167,720円	175,142円	

※1 料金のご利用日数により、毎月のご請求額が変動いたします。

料金表に含まれている加算

1、全てのご入居者に該当する加算

- 看護体制加算(Ⅰ) …12円/日(個室、多床室共通)
- 日常生活継続支援加算 …46円/日(個室) 36円/日(多床室)
- 夜勤職員配置加算 …46円/日(個室) 41円/日(多床室)
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) …すべての単位数の14%にあたる金額

※ 外泊時費用、初期加算、看取り介護加算は含まれておりません。

※ その他、制度に定められた加算が算定される場合があります。

◎その他の料金

預り金管理サービス……手数料 1か月1,500円

※通院時の病院代や、個人的な物品の購入等で必要なお金の出入金を管理します。

※ お預かり可能なものは、上限1万円の預り金のみです。

※ 預り金管理をご依頼の方は、入居費用の自動引落しサービスがご利用いただけます。

※ ご希望者のみが対象となります。

テレビ電気料	冷蔵庫電気料	ティッシュ	歯ブラシ	口腔ケア用ブラシ	舌ブラシ	歯磨き粉
1日 50円	1日 70円	1箱 70円	1本 150円	1本 310円	1本 210円	1個 100円

詳細※2

※その他電化製品は応相談

## 【 高額介護サービス費 】

○介護保険自己負担分には、ご入居者の負担段階に応じて高額介護サービス費の負担上限額があります。

段階	上限額	適用要件	
第1段階	15,000円	住民税 非課税世帯	老齢福祉年金受給者 生活保護受給者
第2段階	15,000円		合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方
第3段階	24,600円		第1段階・第2段階以外の方
第4段階	44,400円	住民税 課税世帯	課税所得380万円未満の方
第5段階	93,000円		課税所得380万円以上～690万円未満の方
第6段階	140,100円		課税所得690万円以上の方

※高額介護サービス費受領委任払の制度があり、特に希望がない限り、ご入居者には上限額をお支払いいただき、上限額を超える分に関しては保険者に請求するようにさせていただきます。

## 【 食費・居住費 】

	段階	食費※1	個室	多床室	
非課税世帯	第1段階	300円 (9,300円)	880円 (27,280円)	0円	老齢福祉年金受給者 生活保護受給者
	第2段階	390円 (12,090円)		430円 (13,330円)	年金収入とその他の収入の合計が80万円以下の方 (預貯金等の資産が単身で650万円、夫婦の場合1650万円以上の方は4段階となります)
	第3段階①	650円 (20,150円)	年金収入とその他の収入の合計が80万円以上120万円以下の方 (預貯金等の資産が単身で550万円、夫婦の場合1550万円以上の方は4段階となります)		
	第3段階②	1360円 (42,160円)	年金収入とその他の収入の合計が120万円を超える方 (預貯金等の資産が単身で500万円、夫婦の場合1500万円以上の方は4段階となります)		
課税世帯	第4段階	1445円 (44,795円)	2,066円 (64,046円)	915円 (28,365円)	上記以外の方

## 【 その他の料金 】※2

※レクリエーション・クラブ活動等参加費:ご入居者が希望し参加された活動の実費を徴収させていただきます。

※ティッシュ、歯ブラシ、口腔ケア用ブラシ、舌ブラシ、歯磨き粉はご希望の品がある場合にはご相談ください。